

平成 30 年 6 月 29 日

平成 30 年度要望に係る配分予定額
の通知を受けた貸付主体・取組主体の方へ

公益社団法人中央畜産会
経営支援部（事業推進）

「要望時確認事項確認票」提出のお願い

配分予定額の通知を受けた機械装置のうち、以下に該当する機械装置は事業参加申請書を提出いただく際に「要望時確認事項確認票」を添付してください。

記

1 該当機械装置

平成 30 年 5 月 25 日付け事務連絡で協議会宛に送付した要望内容に対する確認事項等で「要確認事項の区分」「要確認事項の内容」欄に何らかの指摘・確認事項が記載された機械装置

「確認事項（要確認事項以外）」欄に何らかの指摘・確認事項が記載された機械装置
確認事項等の内容がご不明な場合は、協議会事務局へお問い合わせ下さい

2 提出いただく「要望時確認事項確認票」について

確認事項の内容によって提出いただく様式が異なります。

なお、機械装置によっては様式第 1 号～第 3 号の全てを提出いただく必要がありますので
ご注意願います。

（1）別紙様式第 1 号が必要な機械装置

- ・ 要望時の成果目標等（取組内容、目標値等）に関して確認事項が示された機械装置
- ・ 確認事項コード：21、22、23、31、32 が付けられた機械装置

（2）別紙様式第 2 号が必要な機械装置

- ・ 要望内容の成果目標等以外の確認事項等が示された機械装置
- ・ 確認事項コード：11、12、13、41、52、61 が付けられた機械装置

（3）別紙様式第 3 号が必要な機械装置

- ・ 要望内容から事業対象とならないのではないかと確認事項が示された上で、配分予定額が通知された機械装置
- ・ 確認事項コード：51 が付けられた機械装置

2 記入方法

別添「要望時確認事項確認票【記載方法】」をご参照願います。

3 その他

複数の機械装置を要望し、それぞれに確認事項等が示されている場合は、機械装置ごとに「要望時確認事項確認票」を作成し、事業参加申請書類に添付して下さい。